

保護者の皆さまへ

学校園における働き方改革の取組みについて(お願い)

西宮市教育委員会

平素は、本市の学校園の運営にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

学校園における働き方改革については、これまでも保護者、地域の皆さまにご協力をお願いし、各学校園において、日々業務改善に努めています。

働き方改革に取り組むことは、教師が心身ともに健康で、専門的な知識や能力を十分に発揮する環境を整え、子供たちにより良い教育を行うために必要不可欠であると考えています。

働き方改革について、本市では、より実効性のある取組みにするため、教職員の長時間勤務(時間外勤務)縮減の取組みの他、保護者・地域のご理解とご協力をいただき、引き続き下記の事項について徹底を図りたいと考えております。

保護者の皆さまにおかれましては、何卒ご理解・ご協力賜りますようお願いいたします。

働き方改革の主な取組み

1 教職員の定時退勤日について

- ・各学校園では、週1回の定時退勤日を設定し、時間外勤務の縮減に努めています。
※教職員の勤務時間はおおむね午前8時15分から午後4時45分までです。(一部の学校園は時間が前後します。)
- ・教職員の学校園教育にかかる時間外勤務については上限時間を設け、教職員の健康及び福祉の確保を図るため、「学校における業務量の適切な管理に関する規則等」の制定及び方針を策定し、勤務時間適正化に向けた取組みを推進しています。

2 登園・登校時刻について

- ・各学校園で定めている時刻をご確認の上、決められた時間を守って、登園・登校いただきますようご協力をお願いします。

3 ノー部活デーについて

- ・中学校・義務教育学校及び高校は「西宮市立中学校部活動の方針」、「西宮市立高等学校部活動方針」に基づき、週あたり2日以上(平日及び土日等の休業日にそれぞれ1日以上)を設定し、完全実施に向けて取り組んでいます
- ・部活動が学校教育において果たす意義や役割は非常に大きなものです。その一方で、成長期における生徒が部活動と学習や趣味などとのバランスの取れた生活を送るという観点と教職員のワーク・ライフ・バランスの観点からの配慮も必要であるため、「ノー部活デー」の推進に努めています。

4 学校園行事のあり方について(入学式・卒業式・音楽会・運動会等)

- ・ 式典等の行事については、簡素化や実施時間の短縮、来賓対応の見直し等、内容を精選して行います。
- ・ 音楽会、運動会等については、日常の学習の延長・発表の場として実施します。

5 自動音声案内の設定時間等について

- ・ 勤務時間外となる、午前8時以前、午後5時以降の学校園への電話連絡はお控えください。
- ・ 市内全校では、勤務時間外に電話機の自動音声案内を実施しています。
※自動音声案内の設定時間帯は、各学校で異なりますので、学校からのお知らせ等でご確認ください。
- ・ 小、中、義務教育学校における欠席遅刻連絡については、朝の電話対応時間が集中するため、ミマモルメの欠席連絡アプリをご利用ください。
- ・ 勤務時間外の園児児童生徒の生命や安全に関わる重大事態等、緊急を要する場合は、警察や救急、最寄りの医療機関のほか、関係機関へご連絡をお願いします。(別紙参照)

6 児童生徒の見守り

- ・ 日頃より児童生徒の登下校を温かく見守ってくださり感謝申し上げます。
今後も登下校時の安全確保や放課後等における見守りについて、保護者・地域の皆さまのご協力をお願いします。
- ・ 放課後や夜間など学校園外での生活に起因する問題は、学校園として対応することは困難ですので、保護者対応していただきますようお願いいたします。

7 土日祝日や夜間の地域行事について

- ・ 今後も保護者・地域の皆さまのご支援をいただきながら、地域に親しまれる学校園を目指してまいります。教職員の長時間勤務を縮減するため、勤務時間外に行われる地域行事等への参加を見合わせていただく場合がございます。何卒、ご理解をお願いします。

【お問い合わせ先】 西宮市教育委員会 教育職員課 Tel.0798-35-3866